

令和7年三重県議会定例会

予算決算常任委員会 総務地域連携交通分科会

提出資料

◎議案事項

1	議案第5号	令和6年度三重県一般会計補正予算（第7号）（関係分）について	…	1
2	議案第14号	令和7年度三重県一般会計予算（関係分）について	}	… 3
		（県税収入予算について）		
3	議案第15号	令和7年度三重県県債管理特別会計予算について		
4	議案第74号	令和6年度三重県一般会計補正予算（第8号）（関係分）について	}	… 13
		（県税収入補正予算について）		
5	議案第75号	令和6年度三重県県債管理特別会計補正予算（第2号）について		
6	議案第90号	令和7年度三重県一般会計補正予算（第1号）について	…	17
7	議案第38号	知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の 一部を改正する条例案について	…	18
8	議案第39号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について	…	19
9	議案第40号	会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する 条例案について	…	21
10	議案第47号	三重県県税条例の一部を改正する条例案について	…	22
11	議案第91号	三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金 条例の一部を改正する条例案について	…	23

◎所管事項

1	令和7年度税制改正について	…	24
---	---------------	---	----

令和7年3月13日
総 務 部

◎議案事項

1 議案第5号 令和6年度三重県一般会計補正予算（第7号）（関係分）

1 全体

令和6年度2月補正予算（その2） 会計別内訳

（単位：千円、％）

	令和5年度最終 補正後予算額 ①	令和6年度 補正前の額 ②	補正額	補正後累計 ③	伸率	
					③／①	③／②
一般会計	864,939,906	846,181,971	5,481,304	851,663,275	▲ 1.5	0.6
特別会計	333,740,988	318,613,382	42,211	318,655,593	▲ 4.5	0.0
企業会計	58,432,585	63,552,271	124,644	63,676,915	9.0	0.2
合計	1,257,113,479	1,228,347,624	5,648,159	1,233,995,783	▲ 1.8	0.5

令和6年度2月補正予算（その2） 歳入内訳（一般会計）

（単位：千円）

項目	補正前の額	補正額	補正後の予算額
地方交付税	162,268,072	3,434,150	165,702,222
分担金及び負担金	3,184,043	2,227	3,186,270
国庫支出金	101,130,155	146,699	101,276,854
繰入金	29,355,421	1,894,785	31,250,206
諸収入	18,395,074	3,443	18,398,517
合計	314,332,765	5,481,304	319,814,069

2 総務部関係

令和6年度2月補正予算（その2） 総括表

(単位：千円、%)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額	伸率
一般会計	272,138,212	138,673	272,276,885	0.1

令和6年度2月補正予算（その2） 主要項目一覧表

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
(主な補正)				
職員人件費 総務給与費	1,632,271	45,409	1,677,680	職員給与等の増額
税務総務費	1,740,710	47,375	1,788,085	職員給与等の増額
会計年度任用職員人件費 総務事務費	597,226	10,499	607,725	会計年度任用職員 の報酬等の増額
税務総務事務費	226,782	18,797	245,579	会計年度任用職員 の報酬等の増額

2 議案第 14 号 令和 7 年度三重県一般会計予算（関係分）

3 議案第 15 号 令和 7 年度三重県県債管理特別会計予算

1 全体

令和 7 年度当初予算 会計別内訳

（単位：千円、％）

	令和 6 年度 当初予算額 (A)	令和 7 年度 当初予算額 (B)	増減額 (B-A)	伸率
一般会計	【837, 375, 007】 805, 086, 700	【871, 370, 271】 836, 552, 275	【33, 995, 264】 31, 465, 575	【4. 1】 3. 9
特別会計	(276, 429, 137) 317, 329, 137	(269, 239, 685) 317, 139, 685	(▲ 7, 189, 452) ▲ 189, 452	(▲2. 6) ▲ 0. 1
企業会計	【64, 881, 845】 63, 630, 845	【72, 332, 963】 69, 617, 672	【7, 451, 118】 5, 986, 827	【11. 5】 9. 4
合計	【1, 219, 585, 989】 1, 186, 046, 682	【1, 260, 842, 919】 1, 223, 309, 632	【41, 256, 930】 37, 262, 950	【3. 4】 3. 1

※ 【 】は、令和5年度12月補正(その4・公共事業分)・2月補正(その2・国の経済対策分)、令和6年度12月補正(その2・公共事業分)・1月補正及び2月補正(その1)は令和7年度当初予算と一体で実施される事業のみを含むベース

※ ()は、借換債を除くベース

2 総務部関係

令和 7 年度当初予算 総括表

（単位：千円、％）

	令和 6 年度 当初予算額 (A)	令和 7 年度 当初予算額 (B)	増減額 (B-A)	伸率
一般会計	269, 771, 712	282, 514, 988	12, 743, 276	4. 7
県債管理特別会計	(117, 931, 878) 158, 831, 878	(113, 333, 280) 161, 233, 280	(▲4, 598, 598) 2, 401, 402	(▲3. 9) 1. 5
合計	(387, 703, 590) 428, 603, 590	(395, 848, 268) 443, 748, 268	(8, 144, 678) 15, 144, 678	(2. 1) 3. 5

※ ()内は、借換債を除くベース

令和7年度当初予算のポイント・主要事業

1 予算調製にあたっての基本的な考え方

令和7年度は、子どもたちがすこやかに成長できるよう守り育てる取組をはじめ、能登半島地震支援活動での気づきを踏まえた防災・減災、県土の強靱化対策、安心して暮らせる社会を築くための条例の整備など県民の命と尊厳を守るための取組、県内企業の新たな挑戦やスタートアップの支援、農林水産物の生産性向上、インバウンド誘客やプロモーションなどの産業の力強い成長に向けた取組、さらにはジェンダーギャップの解消や公共交通の維持・活性化など人口減少対策の取組に加え、人材確保対策を推進することで、県政の基本である“命を守る”ための取組を加速するとともに、本県の発展につなげるための“未来を拓く”ための取組を進めていきます。

こうした施策を力強く展開していくため、県民の声を丁寧に聴き取り、関係部局と緊密に連携して知恵を絞りながら、デジタル技術も活用した効果的・効率的な事業を構築することを基本方針として、当初予算調製を行いました。

2 主な重点項目

<県民の皆さんから信頼される県行政の推進>

(1) (一部新) 人事管理事務費 予算額 191,456千円 [人事課(224-2103)]

柔軟で積極的な人材確保や意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

特に県職員の人材確保においては、戦略的かつ効果的に経験者採用を進めていくため、「誰に」「どのような情報を」「どのように」プロモーションしていくべきかなどを示す全体方針を策定します。

(2) 文書管理事務費 予算額 30,072千円 [法務・文書課(224-2163)]

三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知などを実施します。

<持続可能な財政運営の推進>

(3) 電算管理費 予算額 621,604千円 [税務企画課(224-2127)]

県税事務を効率的かつ適正、迅速に行うための総合税システムの運用を行うとともに、税制改正に対応するための必要な改修等を行います。

(4) 県庁舎等維持修繕費 予算額 1,766,324千円 [管財課(224-2135)]

庁舎や職員公舎等の計画的な維持修繕を行います。

<広聴広報の充実>

(5) 広聴体制充実事業 予算額 21,616千円 [広聴広報課(224-2788)]

県民の皆さんの声を県政運営に生かしていけるよう、「県民の声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」を活用した広聴活動を行います。また、県庁を訪れる方への庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行います。

(6) 県政情報発信事業 予算額 117,959千円 [広聴広報課(224-2788)]
より多くの県民の皆さんに対して県政情報を届けられるよう、県広報紙やフリーペーパー、電子媒体等のさまざまなツールを活用した情報発信を行います。

(7) 情報公開・個人情報保護制度運営費 予算額 11,866千円 [情報公開課(224-2071)]
職員研修や相談対応を通じて情報公開・個人情報保護制度に対する理解と意識向上を図るとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運用し、制度の適正な運用を支援します。

<県庁DXの推進>

(8) 県庁DX推進事業 予算額 110,823千円 [デジタル改革推進課(224-2796)]
県庁DXの推進に向け、ローコードツール等のデジタル技術を活用した業務改善支援に取り組むとともに、庁内における生成AI等の新たな技術の活用を推進します。また、DX推進スペシャリストの養成や活躍促進に向けた支援に取り組むとともに、eラーニング等を効果的に活用し、階層別研修等を実施します。さらに、多様で柔軟な働き方の実現へ向けて、引き続き、Web会議システムや在宅勤務システムの運用を行います。

(9) 情報システム運用事業 予算額 810,269千円 [デジタル改革推進課(224-2796)]
職員が円滑にパソコンやシステムを利用できるよう、一人一台パソコンの整備を進めるとともに、総合ヘルプデスクの運用などを行います。また、保守期限が到来する総合文書管理システムの再構築に取り組みます。

(10) 情報ネットワーク基盤管理費 予算額 2,247,030千円 [デジタル改革推進課(224-2796)]
県庁DXにおける業務効率化と住民目線の行政サービス創出に向けた基盤となる三重県DX推進基盤を安定的に運用するとともに、情報システムの最適化に向けた三重県共通機能基盤(統合サーバ・リモート保守環境)の円滑な移行と安定運用に取り組みます。また、三重県情報ネットワーク等の主要なネットワークシステムの的確な運用に努めながら、保守期限が到来するため、次期三重県情報ネットワークの再構築に取り組みます。

<社会におけるDXの推進>

(11) みえDXセンター関連事業 予算額 6,142千円 [デジタル戦略企画課(224-3086)]
DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」等において、各主体からのDXに関する相談対応を行うほか、DXの推進に向けた機運醸成を図るためのセミナーや具体的な課題解決に向けたワークショップを開催するとともに、これまでの相談者への丁寧なフォローを行い、継続的な支援に取り組みます。また、高齢者を対象に、市町等と連携しスマートフォンの基本的な操作等の講座を実施します。

<行政サービスのDX推進>

(12) 行政サービス提供事業 予算額 287,752千円 [デジタル改革推進課(224-2796)]
行政手続における県民の皆さんの利便性向上を図るため、法令や条例等に基づく行政手続について、電子申請の業務プロセスの見える化や受付後の業務フローの改善を図ります。また、GIS(地理情報システム)の運用や共有デジタル地図の更新により、業務効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を図ります。

(13) (一部新)市町DX促進事業 予算額 24,073千円 [デジタル改革推進課(224-2796)]
単独ではデジタル人材の育成が困難な市町に対して、職員を直接的に伴走支援するデジタル専門人材を派遣し、市町の実情に合わせた課題解決やデジタル人材の育成に取り組みます。また、県内全市町が円滑かつ安全に情報システムの標準化に対応できるよう、それぞれの市町の状況に応じて、専門家によるきめ細かな支援を行うとともに、「書かない窓口」の導入市町の拡大に取り組みます。さらに、マイナンバーカードの利便性の向上に向けて、市町へ活用事例の情報提供を行います。

デジタル社会の推進



誰もがデジタル化の恩恵を実感できる社会の実現に向けて、行政手続における県民の利便性の向上に取り組むとともに、市町が進めるDXの取組に対する支援、デジタル技術を活用した行政運営の効率化などに取り組みます。また、県民の皆さんや県内事業者等によるDXの取組への支援やデジタルデバイド対策に取り組みます。

行政サービスのDX推進

デジタル改革推進課 224-2796

デジタル技術を活用した県民サービスの推進

行政サービス提供事業 287,752千円

行政手続における県民の皆さんの利便性向上を図るため、法令や条例等に基づく行政手続について、電子申請の業務プロセスの見える化や受付後の業務フローの改善を図ります。

また、GIS（地理情報システム）の運用や共有デジタル地図の更新により、業務効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を図ります。



行政手続のデジタル化

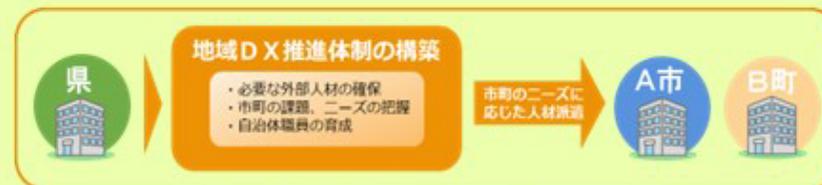
市町DXの促進

(一部新) 市町DX促進事業 24,073千円

単独ではデジタル人材の育成が困難な市町に対して、職員を直接的に伴走支援するデジタル専門人材を派遣し、市町の実情に合わせた課題解決やデジタル人材の育成に取り組みます。

また、県内全市町が円滑かつ安全に情報システムの標準化に対応できるよう、それぞれの市町の状況に応じて、専門家によるきめ細かな支援を行うとともに、「書かない窓口」の導入市町の拡大に取り組みます。

さらに、マイナンバーカードの利便性の向上に向けて、市町へ活用事例の情報提供を行います。



【県と市町が連携した地域DX推進体制】
(県・市町DX推進協議会)

デジタル社会の推進



社会におけるDXの推進

デジタル戦略企画課 224-3086

みえDXセンター関連事業

6,142千円

DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」等において、各主体からのDXに関する相談対応を行うほか、DXの推進に向けた機運醸成を図るためのセミナーや具体的な課題解決に向けたワークショップを開催するとともに、これまでの相談者への丁寧なフォローを行い、継続的な支援に取り組みます。また、高齢者を対象に、市町等と連携しスマートフォンの基本的な操作等の講座を実施します。



県庁DXの推進

デジタル改革推進課 224-2796

県庁DX推進事業

110,823千円

県庁DXの推進に向け、ローコードツール等のデジタル技術を活用した業務改善支援に取り組むとともに、庁内における生成AI等の新たな技術の活用を推進します。

また、DX推進スペシャリストの養成や活躍促進に向けた支援に取り組むとともに、eラーニング等を効果的に活用し、階層別研修等を実施します。



情報システム運用事業

810,269千円

職員が円滑にパソコンやシステムを利用できるよう、一人一台パソコンの整備を進めるとともに、総合ヘルプデスクの運用などを行います。

また、保守期限が到来する総合文書管理システムの再構築に取り組みます。



情報ネットワーク基盤管理費

2,247,030千円

県庁DXにおける業務効率化と住民目線の行政サービス創出に向けた基盤となる三重県DX推進基盤を安定的に運用するとともに、情報システムの最適化に向けた三重県共通機能基盤（統合サーバ・リモート保守環境）の円滑な移行と安定運用に取り組みます。

また、三重県情報ネットワーク等の主要なネットワークシステムの的確な運用に努めながら、保守期限が到来するため、次期三重県情報ネットワークの再構築に取り組みます。



3 その他の主要事業

事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>《行政運営の取組》</p>	
<p>〈行政運営名：(2) 県民の皆さんから信頼される県行政の推進〉</p>	
<p>1 行政改革推進事業 2,054千円 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費) 仕事の進め方改革の推進など、引き続き行財政改革の取組を進めるとともに、職員一人ひとりがライフもワークも含めて良い状態となるよう取り組んでいきます。</p>	<p>行財政改革推進課 (224-2231)</p>
<p>2 職員健康管理運営費 100,127千円 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費) 職員の疾病予防と健康の保持増進のために健康診断やメンタルヘルス対策等を実施し、職員がこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。</p>	<p>福利厚生課 (224-2114)</p>
<p>〈行政運営名：(3) 持続可能な財政運営の推進〉</p>	
<p>3 予算調整事務費 86,684千円 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 5 予算調整費) 予算編成事務や財務会計・予算編成支援システムの運用等を行います。</p>	<p>財政課 (224-2119)</p>
<p>4 滞納整理事務費 50,853千円 (第2款 総務費 第4項 徴税费 2 賦課徴収費) 滞納件数の大部分を占める自動車税や高額滞納事案等について、機動的に滞納整理を行うとともにインターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。</p>	<p>税収確保課 (224-2131)</p>
<p>〈行政運営名：(5) 広聴広報の充実〉</p>	
<p>5 電波広報事業 62,512千円 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費) 県政情報や県の魅力等を県民の皆さん等に届けるため、テレビ・ラジオ番組で情報発信を行います。</p>	<p>広聴広報課 (224-2788)</p>
<p>6 インターネット情報提供推進事業 32,976千円 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費) 県民の皆さんが県政情報をインターネット上で常時円滑に入手できるよう、ウェブシステムの安定した運用を行います。</p>	<p>広聴広報課 (224-2788)</p>

<p>〈行政運営名：(6) 県庁DXの推進〉</p> <p>7 セキュリティ対策推進事業 14,501千円 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)</p> <p>ウイルス対策ソフト等の適切な更新、セキュリティ外部監査等による情報セキュリティ対策に取り組めます。また、職場における情報セキュリティポリシーの重要性の確認、セキュリティインシデントへの対応等、職員の情報セキュリティへの意識向上を図ります。</p>	<p>デジタル戦略企画課 (224-3086)</p>
--	-----------------------------

令和7年度当初予算 債務負担行為一覧

一般会計

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
広報紙版下制作等業務委託に係る契約	令和8年度	10,119
広報紙印刷業務委託に係る契約	令和8年度	30,732
職員研修実施運營業務委託に係る契約	令和7年度～ 令和8年度	24,079
総務事務課労働者派遣業務委託に係る契約	令和8年度	4,531
制度改正等に伴う給与システム改修業務委託に係る契約	令和8年度	6,325
総務事務システム OracleWebLogic ライセンス追加購入等に係る契約	令和8年度	1,126
総務事務システム運用端末機賃貸借に係る契約	令和8年度～ 令和12年度	15,575
税務関係大量出力帳票外部委託に係る契約	令和8年度～ 令和10年度	106,437
<u>総合税システム再構築に係る調達支援業務委託に関する契約</u>	<u>令和8年度</u>	<u>33,542</u>
次期 eLTAX 対応に伴う総合税システム仕様変更業務委託に係る契約	令和8年度	29,618
地方税ポータルシステム運用委託に係る契約	令和8年度～ 令和12年度	27,360
桑名庁舎受変電設備改修工事に係る契約	令和8年度	233,013
尾鷲庁舎空調設備(AHU)改修工事に係る契約	令和8年度	211,753
尾鷲庁舎中央監視装置改修工事に係る契約	令和8年度	121,187
自動体外式除細動器 (AED)機器の賃借に係る契約	令和8年度～ 令和11年度	3,564
<u>次期三重県 DX 推進基盤基本計画策定支援業務委託に係る契約</u>	<u>令和8年度</u>	<u>5,170</u>
三重県情報ネットワーク運用保守業務委託の延長に係る契約	令和8年度	237,243
三重県情報ネットワーク再構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和8年度～ 令和13年度	2,322,808
総合文書管理システム再構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和8年度～ 令和14年度	348,456
三重県自治体情報セキュリティクラウドのインターネット回線の増速業務に係る契約	令和8年度	13,200
行政事務用機器賃借に係る契約	令和8年度～ 令和12年度	140,922
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和8年度～ 令和12年度	2,500
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和7年度～ 令和10年度	53,216

県債管理特別会計

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務 (令和7年度発行分)	令和7年度～ 令和17年度	共同発行団体による共同発行の総額1,088,000,000千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額

令和7年度三重県一般会計当初予算について (県税収入予算について)

令和7年度県税収入については、3,032億5,900万円と見込んでおり、令和6年度県税収入当初予算に比べ197億7,300万円（前年度比7.0%増）の増収となっています。

主な要因は、個人県民税が、定額減税の終了や賃金引上げによる個人所得の増加等により、77億2,600万円の増（前年度比11.1%増）、法人県民税と法人事業税の法人二税が、法人業績（所得）の好調により、35億6,100万円の増（前年度比4.8%増）、地方消費税が、物価高の影響等により、95億2,900万円の増（前年度比12.1%増）、一方で、軽油引取税が輸送の効率化や燃費向上により、6億3,300万円の減（前年度比3.1%減）、不動産取得税が、新築家屋の減少により、3億8,600万円の減（前年度比8.8%減）などとなっています。

（単位：百万円、%）

区分 税目	R6年度 当初予算額 (A)	R7年度 当初予算額 (B)	比較 (B) - (A) = (C)	前年度比 (%) (C) / (A)	主な増減理由
個人県民税	69,404	77,130	7,726	11.1	(所得割)定額減税の終了や賃金引上げによる個人所得の増 (配当割)企業から株主への還元強化による増 (株式等譲渡所得割)株高及び個人投資の拡がり等による増
法人県民税	5,864	6,152	288	4.9	法人業績(所得)の好調による増
県民税利子割	161	220	59	36.6	金利上昇による増
個人事業税	2,850	2,841	△9	△0.3	前年並み
法人事業税	67,853	71,126	3,273	4.8	法人業績(所得)の好調による増
地方消費税	78,582	88,111	9,529	12.1	(譲渡割)物価高の影響による増 (貨物割)原油高の影響に伴う輸入額の増加による増
不動産取得税	4,375	3,989	△386	△8.8	新築家屋の減少による減
県たばこ税	2,043	2,021	△22	△1.1	受動喫煙防止等による消費量の減少による減
ゴルフ場利用税	1,624	1,572	△52	△3.2	ゴルフ場利用者の減少による減
自動車税 環境性能割	2,899	2,974	75	2.6	取得価格の上昇及び燃費基準の厳格化に伴う税率区分の見直しによる増
自動車税 種別割	26,589	26,309	△280	△1.1	登録見込台数の減少及び恒久減税の影響による減
鉦区税	3	4	1	33.3	前年並み
軽油引取税	20,705	20,072	△633	△3.1	輸送の効率化や燃費向上による減
狩猟税	18	17	△1	△5.6	前年並み
産業廃棄物税	516	721	205	39.7	県外からの搬入の増加による増
県税計	283,486	303,259	19,773	7.0	
法人二税	73,717	77,278	3,561	4.8	

4 議案第 74 号 令和 6 年度三重県一般会計補正予算(第 8 号)(関係分)

5 議案第 75 号 令和 6 年度三重県県債管理特別会計補正予算(第 2 号)

1 全体

令和 6 年度最終補正予算 会計別内訳

(単位:千円、%)

	令和 5 年度最終 補正後予算額 ①	令和 6 年度 補正前予算額 ②	補正額	補正後累計 ③	伸率	
					③/①	③/②
一般会計	864,939,906	851,663,275	2,592,280	854,255,555	▲ 1.2	0.3
特別会計	333,740,988	318,655,593	5,124,634	323,780,227	▲ 3.0	1.6
企業会計	58,432,585	63,676,915	▲ 782,587	62,894,328	7.6	▲ 1.2
合計	1,257,113,479	1,233,995,783	6,934,327	1,240,930,110	▲ 1.3	0.6

令和 6 年度最終補正予算 歳入内訳

(単位:千円)

項目	補正前の額	補正額	補正後の予算額
県税	289,466,000	11,392,000	300,858,000
地方消費税清算金	89,654,000	1,368,000	91,022,000
地方譲与税	37,154,000	3,889,000	41,043,000
地方交付税	165,702,222	4,819,197	170,521,419
分担金及び負担金	3,186,270	135,303	3,321,573
使用料及び手数料	8,239,988	▲ 76,946	8,163,042
国庫支出金	101,276,854	▲ 5,235,538	96,041,316
財産収入	1,455,690	▲ 124,496	1,331,194
寄附金	178,652	220,372	399,024
繰入金	31,250,206	▲ 11,494,450	19,755,756
諸収入	18,398,517	▲ 322,162	18,076,355
県債	93,344,000	▲ 1,978,000	91,366,000
合計	851,663,275	2,592,280	854,255,555

2 総務部関係

令和6年度最終補正予算 総括表

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の予算額
一般会計	272,276,885	14,166,532	286,443,417
県債管理特別会計	157,316,368	7,152,335	164,468,703
合計	429,593,253	21,318,867	450,912,120

令和6年度最終補正予算 主要項目一覧表

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
<一般会計> (主な補正)				
県債管理特別会計繰出金	109,528,768	6,978,989	116,507,757	県債管理基金の積立不足の解消と将来の償還に備え追加配分された地方交付税の積立などによる増額
地方消費税清算金 都道府県清算金	79,730,127	3,269,698	82,999,825	本県の地方消費税収入見込額の増による清算金の増額
株式等譲渡所得割交付金 市町交付金	1,434,346	2,744,347	4,178,693	株式等譲渡所得割収入見込額の増による交付金の増額
配当割交付金 市町交付金	1,886,891	1,161,350	3,048,241	配当割収入見込額の増による交付金の増額
公共施設等総合管理推進 基金積立金	175	1,002,224	1,002,399	公共施設等総合管理推進基金への積立による増額
<県債管理特別会計> (主な補正)				
県債管理基金積立金	14,117,134	7,152,335	21,269,469	県債管理基金の積立不足の解消と将来の償還に備えるための積立による増額

総務部関係最終補正予算 繰越明許費一覧表

(単位：千円)

事業名	金額	説明
県庁舎等維持修繕費	64,742	松阪庁舎及び四日市庁舎における空調設備改修工事において、機器の需要が全国的に増加し納期に遅延が生じたため、翌年度に繰り越すもの

令和6年度三重県一般会計補正予算（第8号）について

（県税収入補正予算について）

令和6年度県税収入については、今回の補正予算において、113億9,200万円を増額し、補正後の県税収入額は、3,008億5,800万円となっています。

主な要因としては、配当割が企業から株主への還元強化、株式等譲渡所得割が好調な株価を背景に、株式市場が活況であったことにより、個人県民税全体では62億7,600万円の増、また法人事業税が、法人業績（所得）の好調により、5億6,900万円の増、地方消費税が、物価高の影響等により、36億4,600万円の増、不動産取得税が、土地・建物の取引（売買）の増加により、11億2,800万円の増などとなっている一方、軽油引取税が、輸送の効率化及び燃費の向上により、5億7,200万円の減となっています。

（単位：百万円、％）

区分 税目	現計(補正前) 予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 予算額 (C)	対補正前 比(％) (C)/(A)	前年度 決算比 %	主な増減理由
個人県民税	68,862	6,276	75,138	109.1%	99.7%	(配当割)企業から株主への還元強化による増(1,868百万円増) (株式等譲渡所得割)株価が高値で推移し、株式市場が活況であったことによる増(4,408百万円増)
法人県民税	6,269	87	6,356	101.4%	111.8%	法人業績(所得)の好調による増
県民税利子割	161	55	216	134.2%	128.6%	金利上昇の影響による増
法人事業税	72,065	569	72,634	100.8%	107.1%	法人業績(所得)の好調による増
地方消費税	80,487	3,646	84,133	104.5%	103.1%	(譲渡割)物価高の影響による増 (貨物割)原油高及び円安の影響に伴う輸入額の増加による増
不動産取得税	4,375	1,128	5,503	125.8%	87.4%	土地・建物の取引(売買)の増加による増
軽油引取税	20,705	△572	20,133	97.2%	97.3%	輸送の効率化及び燃費の向上による減
産業廃棄物税	516	203	719	139.3%	138.7%	県外からの産業廃棄物の搬入増加による増
県税計	289,466	11,392	300,858	103.9%	102.3%	
特別法人事業 与税	34,259	3,889	38,148	111.4%	114.3%	全国の特別法人事業税収の増
合計	323,725	15,281	339,006	104.7%	103.5%	
法人二税	78,334	656	78,990	100.8%	107.5%	
法人二税+特別 法人事業与税	112,593	4,545	117,138	104.0%	109.6%	

6 議案第90号 令和7年度三重県一般会計補正予算（第1号）

1 全体

令和7年度第1号補正予算 会計別内訳

(単位:千円、%)

	令和6年度最終 補正後予算額 ①	令和7年度 補正前予算額額 ②	補正額	補正後累計 ③	伸率	
					③/①	③/②
一般会計	854,255,555	836,552,275	13,585	836,565,860	▲ 2.1	0.0
特別会計	323,780,227	317,139,685	-	317,139,685	▲ 2.1	0.0
企業会計	62,894,328	69,617,672	-	69,617,672	10.7	0.0
合計	1,240,930,110	1,223,309,632	13,585	1,223,323,217	▲ 1.4	0.0

令和7年度第1号補正予算 歳入内訳

(単位:千円)

項目	補正前の額	補正額	補正後の予算額
繰入金	45,976,039	13,585	45,989,624
合計	836,552,275	13,585	836,565,860

7 議案第 38 号

知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案 について

1 改正理由

特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正等に鑑み、特別職に属する職員の期末手当の支給割合の改正を行うとともに、令和6年12月24日付けの三重県特別職報酬等審議会の答申に鑑み、特別職に属する職員等の給料及び報酬の額の改定を行うものです。

2 改正内容

(1) 期末手当

特別職に属する職員の期末手当について、年間支給割合を100分の345（現行100分の340）に改めます。

改正の対象は、以下のとおりです。

- ① 知事・副知事
- ② 教育長
- ③ 常勤の人事委員会委員（現在、対象者なし）
- ④ 常勤の監査委員
- ⑤ 公営企業管理者

(2) 給料及び報酬

	改定後	現行	改定額
知事	1,300,000円	1,280,000円	20,000円
副知事	1,025,000円	1,010,000円	15,000円
教育長	821,000円の範囲内	808,000円の範囲内	13,000円
常勤の人事委員会委員 （現在、対象者なし）	673,000円の範囲内	663,000円の範囲内	10,000円
常勤の監査委員	673,000円の範囲内	663,000円の範囲内	10,000円
公営企業管理者	821,000円の範囲内	808,000円の範囲内	13,000円

※上表のほか、行政委員など特別職の非常勤職員の報酬の額を改定します。

3 実施期日

上記2（1）については、公布の日から施行し、令和6年12月1日から適用します（一部令和7年4月1日から施行します。）。

上記2（2）については、令和7年4月1日から施行します。

8 議案第 39 号

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について

1 改正理由

人事委員会の議会及び知事に対する令和 6 年 10 月 16 日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正等を行うものです。

2 改正内容

(1) 民間給与との比較による給与改定

① 給料表

一般職に属する職員、一般職の任期付研究員及び一般職の任期付職員の給料表を改めます。

② 期末・勤勉手当

ア 一般職に属する職員の期末・勤勉手当について、年間支給割合を次表のとおり改めます。

区分	期末手当	勤勉手当
(ア) (イ) 及び (ウ) 以外の職員	100 分の 250 (現行 100 分の 245)	100 分の 210 (現行 100 分の 205)
再任用職員	100 分の 140 (現行 100 分の 137.5)	100 分の 100 (現行 100 分の 97.5)
(イ) 特定管理職員 (次長級以上)	100 分の 210 (現行 100 分の 205)	100 分の 250 (現行 100 分の 245)
再任用職員	100 分の 120 (現行 100 分の 117.5)	100 分の 120 (現行 100 分の 117.5)
(ウ) 危機管理統括監	100 分の 132.5 (現行 100 分の 130)	100 分の 212.5 (現行 100 分の 210)

イ 一般職の任期付研究員の期末手当について、年間支給割合を 100 分の 345 (現行 100 分の 340) に改めます。

ウ 一般職の任期付職員の期末手当について、年間支給割合を 100 分の 345 (現行 100 分の 340) に改めます。

③ 扶養手当

子に係る扶養手当の月額を 10,900 円 (現行 10,000 円) に改めます。

④ 初任給調整手当

医師・歯科医師に対する初任給調整手当の月額の上限を 370,400 円 (現行 369,500 円) に改めます。

(2) 国の給与制度のアップデートをふまえた給与制度の整備

① 給料表

行政職給料表 3 級から 7 級の初号付近の号給を削減し、8 級から 10 級の初号の給料月額を上げつつ上下の隣接する職務の級間で給料月額の重なりを解消するよう改めます。

② 昇給制度

行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が 8 級以上であるものの昇給は、勤務成績が特に良好な場合に限り行うよう改めます。

③ 扶養手当

配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当の月額を上げます（経過措置あり）。

○配偶者（R7 3,000 円→R8 廃止） ○子（R7 12,000 円→R8 13,000 円）

④ 通勤手当

1 ヶ月あたりの支給限度額を 150,000 円（現行 65,000 円）に上げるとともに特急料金等を全額支給（現行 1/2 支給）するよう改めます。

⑤ 地域手当

地域手当の級地区分及び県外における支給割合を国に準じて改めます。

※県内の支給割合は、一律 4.7%で変更なし

⑥ 管理職員特別勤務手当

平日深夜における支給対象時間を午後 10 時から翌日午前 5 時（現行午前 0 時から午前 5 時）に拡大します。

⑦ 再任用職員の諸手当

再任用職員（定年前再任用短時間勤務職員・暫定再任用職員）に対し、住居手当、特地勤務手当及び特勤手当に準ずる手当を支給するよう改めます。

⑧ 一般職の任期付職員に係る特別給

特定任期付職員業績手当を廃止し、新たに勤勉手当を支給するよう改めます。

(3) 地方公務員法の一部を改正する法律の一部改正に伴い、規定を整備します。

3 実施期日

上記 2 (1) については、公布の日から施行し、①③④は令和 6 年 4 月 1 日から、②は同年 12 月 1 日から適用します（一部令和 7 年 4 月 1 日から施行します。）。

上記 2 (2) (3) については、令和 7 年 4 月 1 日から施行します。

9 議案第 40 号

会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案 について

1 改正理由

一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正に鑑み、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正を行うものです。

2 改正内容

(1) 期末手当の支給割合

会計年度任用職員の期末手当について、年間支給割合を100分の250（現行100分の245）に改めます。

(2) 勤勉手当の支給割合

会計年度任用職員の勤勉手当について、年間支給割合を100分の210（現行100分の205）に改めます。

3 実施期日

公布の日から施行し、令和6年12月1日から適用します（一部令和7年4月1日から施行します。）。

10 議案第 47 号

三重県県税条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

道路交通法の一部改正に鑑み、自動車税の減免についての規定を整備するものです。

2 改正内容

本県では、三重県県税条例において、身体障がい者等が所有し、本人または家族が運転する自動車等で必要と認めるものは、自動車税を減免することができること定めています。

道路交通法の一部改正により、運転免許証と個人番号カードの一体化に関する規定が整備されたことから、これに対応するため、自動車税の減免についての規定を整備します。

(1) 申請書の記載事項

運転免許証の有効期限等または個人番号カードに記録された免許情報記録の有効期限等を記載するよう規定を整備します。

(2) 提示資料

減免申請書の提出とともに、運転免許証または免許情報記録に係る資料を提示するよう規定を整備します。

3 施行期日

令和 7 年 3 月 2 4 日から施行します。

11 議案第 91 号

三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を基金の財源とするため、設置の規定等を整備するものです。

2 改正内容

- (1) 題名を「三重県新型コロナウイルス感染症・物価高騰対応中小企業者等金融支援臨時基金条例」に改めます。
- (2) 基金の財源に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加します。
- (3) 条例の効力を、令和 12 年 3 月 31 日（現行：令和 11 年 3 月 31 日）までに実施された事業の精算が完了した日に延長します。
- (4) その他規定を整備します。

3 施行期日

公布の日から施行します。

◎所管事項

1 令和7年度税制改正について

令和7年度税制改正において示された県税関係の主な改正点は次のとおりです。

1 主な改正点

(1) 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応（個人住民税）

個人住民税について、「地域社会の会費」的な性格を踏まえ、所得税の諸控除の見直しのほか、地方税財源への影響や税務手続の簡素化の観点等を総合的に勘案し、次の措置を講じます。

※令和7年分所得に係る令和8年度分の個人住民税から適用します。

(a) 給与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額について、65万円（現行55万円）に上げます。

(b) 大学生年代の子等に関する特別控除の創設（特定扶養控除関係）

特定扶養控除に関して、控除対象となる大学生年代の子等の所得要件を拡大するとともに、一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階的に逡減する仕組みを導入します（控除額：最高45万円）。

(c) 扶養親族等に係る所得要件の引上げ

扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件について、58万円（現行48万円）に上げます。

改正内容	個人住民税 (令和7年分所得に係る令和8年度分から適用)		所得税 (令和7年分所得から適用)		
	①給与所得控除の見直し	所得税と同様の対応(※)		<最低保障額> 現行：55万円 → 改正案：65万円	
②基礎控除の見直し	改正なし(最高43万円)		現行：最高48万円 → 改正案：最高95万円		
③大学生年代の子等 (特定扶養控除関係)	所得税と同様の対応		① 現行「103万円まで」の子等の給与収入について、「150万円まで」を対象とする新たな特別控除を創設 ② 子等の給与収入が「150万円～188万円」の場合、控除額に階段を設けて控除		
④扶養親族等に係る 所得要件の引上げ	所得税と同様の対応		現行：48万円 → 改正案：58万円		
非課税ライン (単身者の場合)	所得割	現行	見直し後	現行	見直し後
		45万円	(変更なし) 45万円	基礎控除	48万円 → 95万円
	給与所得控除	55万円	+10万円 → 65万円	給与所得控除	55万円 +10万円 → 65万円
	計	100万円	110万円	計	103万円 → 160万円
(注) 地方税独自の非課税限度額が適用					

※ 給与所得控除の見直しについては、所得割に係る所得計算が所得税の計算の例によるとされているため、地方税法の改正は不要。

(2) 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の延長
(自動車税環境性能割)

歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキを搭載したトラック・バスに係る課税標準の特例措置について、適用期限を2年延長します。

2 今後の予定

地方税法の改正により、必要に応じて三重県県税条例の改正を予定しています。